

避難所でのくらし

避難所では

震災などの災害時、各避難施設には、市災害対策本部から救援隊や非常配備職員が参集します。避難所では命を落とす危険は小さくなっていますし、緊急な判断が必要な状況ではありませんので、落ち着いて、市職員や自主防災組織の指示に従い、混乱の起きないよう十分に注意しましょう。

避難生活は住民同士の助け合いが必要です。食料の配給などは、高齢者や障害者、乳幼児など避難生活が難しい方々を優先するよう、お互いに配慮してください。

● 食料及び生活必需品の確保

災害発生時の混乱した状況では、食料や生活必需品の調達や供給は困難を極めます。基本的に、備蓄食料や生活必需品は、避難所に避難している避難者を中心に配給されることになります。

- ◇ 備蓄食料などの供給や関係業者から必要とする物資の購入
- ◇ 災害時の応援協定により、必要とする物資を確保するための体制整備



● 飲料水等の確保

災害により水道施設が被害を受けた場合には、被災した人々に応急給水を行います。避難所は、こうした場合の提供拠点の機能も持ります。災害時の給水場所は、市の広報、テレビ・ラジオなどにより確認してください。

- ◇ 浄水場、浄水基地、給水基地（給水車等の運行）から飲料水の給水
- ◇ プール、防火水槽などの水をろ過・消毒した生活用水の給水

● 救護所の開設

被害の状況や規模に応じて避難所等に救護所を開設します。救護所では、医師会などから医療班が派遣され、傷病者への応急手当を行います。また、重傷者は、後方医療機関に搬送して治療を行います。

避難所の運営

開設当初は、市職員や自主防災組織が中心となって運営し、生活の安定を図ります。生活の場となりますので、状況の落ち着きに合わせ、避難生活者の自主的な運営に移行していきます。

■ ルールと役割分担

避難所は集団生活の場ですから、起床・消灯時間、ごみ処理など生活のルール、炊き出しや救援物資の配給などの役割分担を決めないと、トラブルの元となります。こうしたルールや役割分担は避難生活者を中心に市職員、自主防災組織、施設管理者を含めて決めていきます。

誰もが自宅や職場の復旧をしながらの生活となります。自宅が被災をまぬがれた方など避難所での作業を手伝える人は、積極的に参加し、協力しましょう。

